



第86回 労働問題を予防するセミナー

労働契約書の作り方セミナー

2024年4月法改正！労働条件通知書(労働契約書)の様式が変更になりました。
労働契約書といっても、内容は一律ではありません。業種・職業、雇用形態や就業環境によっても内容は変わってきます。労働紛争を予防するためにも労働契約書は大事な書類になります。

働き方に合わせた労働契約書の作成ポイント

- 1.2024年4月～法改正に対応する労働条件明示の変更点の確認
- 2.労働契約書に記載すべき事項の確認
- 3.労働時間やシフト勤務制 の就業時間や休憩時間の作成ポイント
- 4.試用期間中の労働契約書の作成ポイント
- 5.パートタイマーなど有期契約労働者の更新上限についての対応
- 6.パートタイマーなど有期契約労働者の無期転換についての対応
- 7.定年後の再雇用者の労働契約書の作成ポイント
- 8.定額残業代を有効にするための労働契約書の作成ポイント
- 9.労働契約の終了や雇止めに関する注意点
- 10.問題社員に対応する労働契約書の作成ポイント

- 6月12日(水) 13:30~14:30 ZOOM 配信セミナー
- 6月19日(水) 13:30~14:30 ZOOM 配信セミナー
- 6月26日(水) 13:30~14:30 ZOOM 配信セミナー
- Zoomセミナー参加希望の方はメールアドレスを教えてください。



※おすすめ : 社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみ参加はお断り致します。

※ZOOM 参加費 : 1社 1万円(税込) 社内研修や労働問題の**予防**に活かしてください。

☆当社顧問企業様は無料です。

労働契約書の作り方セミナー		●参加日 6月 日に参加します。	
Zoomセミナー参加希望		Email:	
御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	
御氏名		役職	

お問い合わせ
TEL : 027-330-5557
高崎市常盤町133番地



FAX 027-330-6331

**申込締切
6月7日(金)まで**

***当社ホームページからも申込できます。**

